

広報

あづみの



安曇野市

Azumino City

Public Relations

No.267

3

2018. 3. 21

主な内容

- | | |
|----|------------|
| 8 | 立地適正化計画を策定 |
| 10 | 災害時の避難の流れ |
| 12 | ようこそ市長さん |
| 26 | 固定資産の評価替え |

特集

みんなで考えよう。
私たちの公共施設

みんなで考えよう。 私たちの公共施設

私たちは、生活の中でさまざまな公共施設を利用しています。その施設は年々老朽化しており、現状のまま使い続けるには、今後修繕・大規模改修が必要となります。すべての公共施設を同規模で持ち続けることは困難な状況です。将来を見据えた公共サービスの提供に向け、施設の民間譲渡や統廃合も視野に、そのあり方を見直していきます。

なぜ今、公共施設を見直す必要があるのですか。

すべての公共施設を同規模で持ち続けることは困難です。

市の公共施設の多くは、合併前の旧5町村が整備した施設であり、同じ用途や目的の施設が多くあります。また、耐用年数に達する施設も多くあります。

市が誕生するにあたり、旧5町村の事務の調整は図られましたが、公共施設の調整までは行われませんでした。このため、平成23年度から調査を行い、平成25年度に「公共施設白書」をまとめました。その結果、今後さらに少子高

齢化・人口減少化（平成52年で8万3000人を想定）が進むことを背景に、すべての公共施設を同規模で持ち続けることは困難であることが明らかとなりました。

その大きな理由の一つとして、財源の確保が挙げられます。仮に、今ある施設について、築30年で大規模改修、築60年で同じ床面積で建て替えるとする、40年間で約1599億円、年平均約40億円となり、多額の資金が必要となります。

【表1】市が保有する主な公共施設

(平成30年3月現在)

施設名	施設数
小学校	10
中学校	7
給食センター	4
教員住宅（戸）	75
美術館・博物館・資料館	10
公民館	5
図書館	5
スポーツ施設	14
高齢者福祉センター等	4
高齢者デイサービスセンター	5
障害者就労支援施設	5
社会就労センター	4
認定こども園（幼稚園含む）	19
児童館	9
保健センター	5
宿泊施設	8
農産物加工施設	4
農産物直売所	6
公営住宅（戸）	362

この問題は本市に限らず、他の自治体においても抱えており、各自治体で施設再編の取り組みが行われています。国においても、インフラ長寿化計画を策定するとともに、地方に対しても指針を示しています。

限られた財源を有効に活用しながら、公共サービスを維持していくために、計画的に公共施設のあり方を検討していく必要があります。

市の公共施設は、どのくらいあるの？

旧町村時代に建設した施設が多く、用途が重なる施設があります。

●公共施設の数

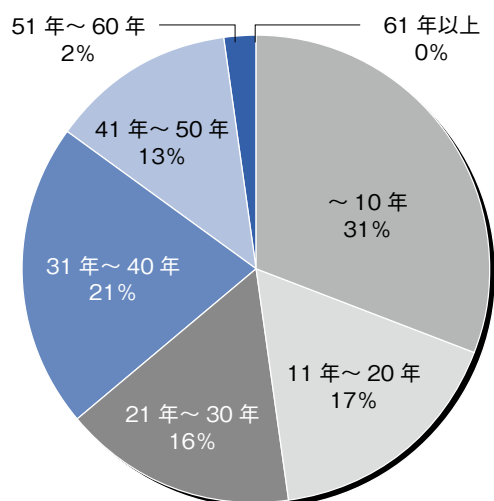
市が保有する公共施設のほとんどは、合併前の旧5町村が産業振興や住民の福祉向上を目的として整備したものです。合併を経ていない人口規模が同程度の市と比べると、同じような機能を持つ施設を保有しています。宿泊施設、保健センターや農産物加工施設などを多く保有しているのも特徴の一つです。【表1】

●公共施設の老朽化

建設されてからの年数別にみると、昭和40年代以降の建築で築31年～50年を経過する建物全体の約3分の1を占めています。（H25公共施設白書より）【表2】

今後10年ほどで更新時期を迎える施設が目立つようになり、建て替えるのか、譲渡または廃止するのかなどの判断が必要となります。

【表2】公共施設の築年経過年数別割合



公共施設の現状

- 築31～50年を超える施設が3分の1を占める。
- 合併により同じ用途の施設を複数保有している。
- 少子高齢化・人口減少化が進み、ニーズの変化に対応が遅れている。

市の財政では、すべての施設を維持できないの？

すべての施設を維持することは財政的に困難な状況です。

安曇野市財政計画（平成30年度から平成36年度）によると、歳出決算（見込み）額は、平成27年度の412億8千万円をピークとし、平成36年度には357億1千万円に減少すると見込んでいます。【次ページ表3】

このうち公共施設整備に関わる普通建設事業費等（道路等のインフラ整備に関わる費用を含む）については、平成27年度以降、一定の規模で推移した後、平成32年度を境に減少し、平成36年度には

22億4千万円まで縮小する計画となっています。【次ページ表4】これは、公共施設の整備に活用している合併特例事業債の活用期限が平成32年度までであり、それまでの間にハードからソフトへの将来を見据え、大型の施設整備事業を集中的に取り組んでいることが主な要因です。

また、歳入面においても、普通交付税の算定の特例である「合併算定替（※）」の措置が、合併後10年間の特例期間の後、平成28年

度からの5年間で段階的に縮小していく見込みとなっています。

少子高齢化・人口減少化を迎えることから、限られた財源を有効に活用し公共サービスを維持するためにも、公共施設のあり方を見直すことが急務となっています。

※合併算定替

合併前の町村が存在するものとして、それぞれ個別に算定した額の総額を交付する措置

特集 ◎ みんなで考えよう。私たちの公共施設

【表5】 主な用途区分別の見直し（抜粋）（単位：％）

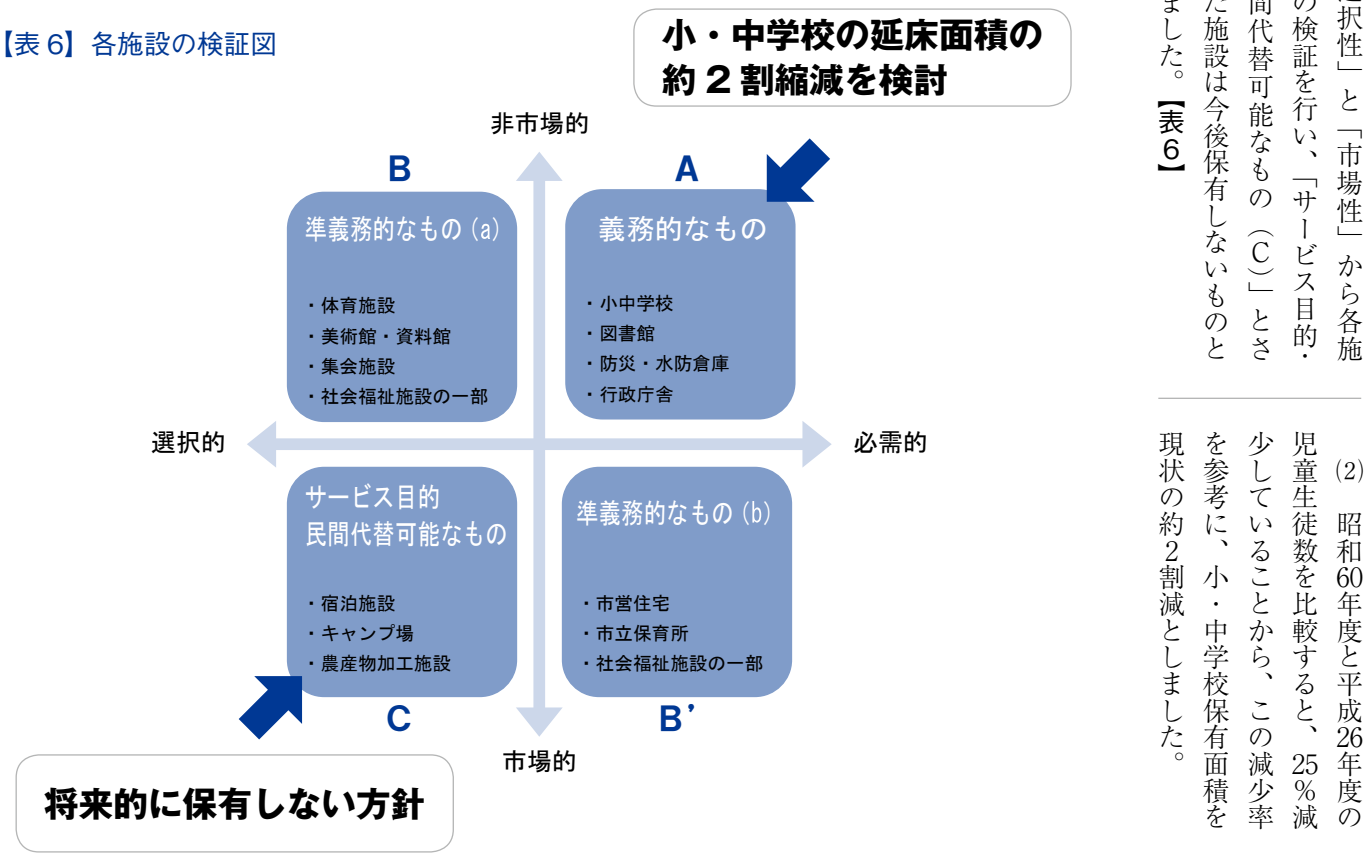
用途区分	保有面積の増減率
小学校	△ 19.5
中学校	△ 19.6
学校給食センター	△ 11.7
スポーツ施設	△ 9.6
その他の生涯学習施設	△ 49.7
人権教育集会所	△ 64.0
観光施設	△ 81.7
宿泊施設	保有しない
コミュニティ施設（指定管理）	保有しない
コミュニティ施設（区等管理）	保有しない
農業体験施設	保有しない
合 計	△ 32.9

● **公共施設再配置計画**
（平成28年6月策定）

公共施設再配置計画基本方針に沿って、次の条件を補い、再配置計画をまとめました。この計画では、保有面積の約32・9％減少させることを検討しています。

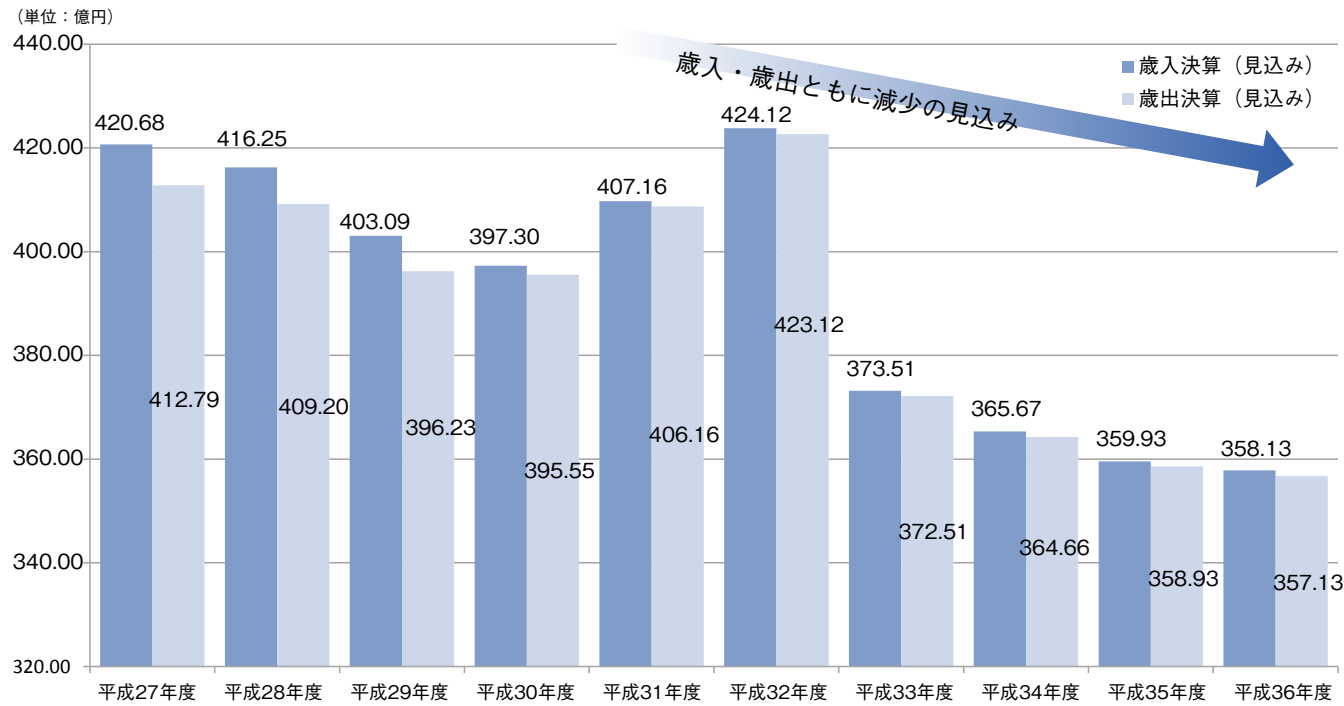
【表5】
(1) 公共施設が持つ性質である

【表6】 各施設の検証図



区 分		施設の性質
A	義務的なもの [必需的・非市場的]	法律等により施設設置が義務付けられ、ほとんどの市民に対してサービスを提供する「必需的」な施設であり、民間ではサービスの提供がされにくい「非市場的」な施設
B	準義務的なもの (a) [選択的・非市場的]	生活や余暇をより快適で潤いのあるものとするために、特定の市民に利益を供与する「選択的」な施設であるが、民間ではサービスの提供がされにくい「非市場的」な施設
B'	準義務的なもの (b) [必需的・市場的]	多くの市民にサービスを提供する「必需的」な施設であるが、民間でもサービスの提供がされており、代替えの民営施設が存在する「市場的」な施設
C	サービス目的・民間代替え可能なもの [選択的・市場的]	特定の市民に利益を供与する「選択的」な施設で、民間でもサービスが提供される「市場性」が高い施設

【表3】 歳入歳出決算（見込み）額の推移



【表4】 普通建設事業費等の推移（道路等インフラ整備に係る費用を含む）

区 分	平成 29 年度見込	平成 30 年度見込	平成 31 年度見込	平成 32 年度見込	平成 36 年度見込
維持補修費	6,064 万円	1 億 2,082 万円	3 億 1,203 万円	3 億 865 万円	3 億 6,947 万円
普通建設事業費等	59 億 7,783 万円	53 億 4,912 万円	67 億 5,090 万円	81 億 2,101 万円	22 億 4,310 万円
合 計	60 億 3,847 万円	54 億 6,994 万円	70 億 6,293 万円	84 億 2,966 万円	26 億 1,257 万円

市では、公共施設の見直しを次の経過を経て進めてきました。

● **公共施設再配置計画基本方針**
（平成27年2月策定）

公共施設再配置計画基本方針で対象とした施設は、271施設で、次の条件(1)・(2)によって検証を行い、加えて(3)の施設の設置目的から方針を策定しました。

(1) **施設（事業）の性質**
「誰が実施主体でやるべきか」「実施しない場合の影響」「今やる必要があるか」等の視点で事業をチェックし、最終的に市がやるべき事業であるか検証を行う「妥当性」に着目し、公共施設が持つ性質である「選択性」と「市場性」から、検証を行いました。【表6】

(2) **施設の老朽度と利用度**
施設の「躯体余命評価」と「施設利用度評価」から「施設利用方針」並びに「建物方針」について検証を行いました。

A Q
公共施設をどう見直していくのですか？
インフラ施設を除く271施設を検証し、保有面積の約33％減少を検討しています。

(3) コミュニティ施設、他利用・未利用施設
地域のコミュニティ施設等利用者が限定される施設については、関係団体と移管を含めて協議するものとなりました。

建設当時の役割を既に終了した施設については、他の施設への用途変更を行うなど、有効活用の検討を行い（旧堀金公民館など）、有効活用が図られないと判断した施設については、関連団体や民間企業への貸付または売却などの措置（旧押野教職員住宅など）を講じるものとなりました。

特集 ◎ みんなで考えよう。私たちの公共施設



関係する計画は、総務課行政管理係窓口でご覧いただくか、市ホームページからダウンロードできます。また、出前講座をご依頼いただければ、再配置計画について地域の集会などで説明させていただきます。

●問い合わせ
個別施設に関すること
各施設の所管部【表7】
計画に関すること
総務課行政管理係
(TEL 71・2408 FAX 71・5155)

平成27年2月に策定した公共施設再配置計画基本方針に基づく公共施設再配置計画では、施設の用途区分ごとに延床面積の圧縮率を示しました。現在、それぞれの施設を管理する部署でこの計画に沿った検討を進めています。また、その検討と同時に、市民の皆さまの協力をいただきながら、施設の集約と複合・多機能化を進め、コストを削減しつつ、どのように維持していくかを検討する必要があります。

今回の特集では、限られた財源を有効に活用し、市民が将来も継続的に公共サービスを利用できるようにしなければならいことなど、この問題のいわば「総論」について説明しました。今後、各施設の検討といった「各論」を考えていくことになります。できるだけ将来の負担を抑えたいという方針をご理解いただき、皆さまとともに検討を進めてまいります。

AQ
今後、個別施設の見直しについて、どのように進めていきますか？
施設を所管する部署を中心に、市民の皆さまと対話を重ね、検討を進めます。

未来のため 公共施設のあり方を 共に考えましょう。



安曇野市長 宮澤宗弘

安曇野市の公共施設は、合併前に整備をされた施設が多く、その多くが経年とともに、大量更新の時期を迎えることとなります。しかし、試算では、すべての施設を現行のまま維持することは財政的にも困難であると考えられます。そのため、各部署において、公共施設再配置計画に沿った施設の検討を進めています。公共サービスを行うために建設された施設の中には時代とともに必要性が薄れてきたものもあります。このような施設を見直し、機能を他の施設に統合することで、より少ない負担でより効果的な施設の運営を行うことが可能となります。施設の縮減は、市民の皆さまの理解と協力が欠かせないことから、ぜひ皆さまにも「現在だけでなく、未来の市民が必要な施設を安全に利用するために、また、子や孫の世代に大きな負担をかけないために、今私たちができること」といった視点を持っていただき、公共施設のあり方を一緒に考えていただければと思います。

AQ
施設は市民の皆さまに安全に利用していただくことが前提です。今後予算規模が縮小する中で、限られた財源に優先順位を付けて配分していかねばなりません。その結果、安全が確保できない施設は利用できなくなり、維持費だけが重くのしかかってきます。低額な使用料で身近にある施設を利用できることは好ましいこと

です。しかし、その施設を維持するために、施設利用者からの使用料と市民の皆さまの税金が充てられています。施設は存在するだけで費用が掛かります。早めに見直しをすることにより、将来の財政運営に支障を来さないための対策を立て、保有すべき施設の維持管理費を確保することができます。

AQ
削減しない場合、どのようなことが想定されますか？
安全確保ができない施設は使用不可となり、維持費だけがかかることとなります。

公共施設見直しの詳細は、「公共施設白書」、「公共施設再配置計画」などに掲載しています。

●公共施設再配置計画10年計画案（平成29年3月公表）
再配置計画の目標を達成するためには各施設の施設経営方針を検討し、方針に沿って進める必要があります。そのため、今後10年間に検討が必要な施設について一覧表を作成しました。【表7】



【表7】公共施設再配置計画10年計画案で譲渡または廃止を検討している施設（平成29年3月公表）
※平成29年度中に廃止をした施設を除く

所管部署	施設名
総務部	旧明科法務局、旧豊科社会就労センター上川手分場、消防団第11分団第3部詰所（耳塚）、消防団第12分団第3部詰所（白金班）
財政部	あかしや館、大門公民館、富田公民館、原公民館、荻原地区公民館、押野集会施設、旧矢ノ沢分教場、旧福祉住宅（柏矢町・柏原）、第二倉庫（上堀）、旧柏原教職員住宅
市民生活部	有明会館、西穂高会館、離山会館
福祉部	豊科デイサービスセンター、旧豊科生きがいデイサービスセンター
農林部	ファインビュー室山、ほりでーゆ～四季の郷、コテージ四季の郷、長峰山森林体験交流センター天平の森、須砂渡キャンプ場、冷沢小屋、常念いこいの広場、穂高農村景観活用交流施設・矢原農村公園、穂高古厩農村集落多目的共同利用施設（古厩会館）、三郷総合営農センター（中萱）、南小倉林業研修センター、小田多井交流センター
商工観光部	長峰荘、穂高勤労者福祉センター、まちづくり会館（成相）
都市建設部	アルプス団地、水防倉庫（貝梅）
教育部	穂高プール、豊科南社会体育館、豊科武道館・剣道場、豊科町通り人権教育集会所、豊科解放館、穂高人権教育集会所、堀金人権教育集会所、旧三郷民俗資料館、飯沼飛行士記念館、臼井吉見文学館、下長尾教職員住宅、上原北教職員住宅（校長住宅）

コンパクトシティの実現に向けた 立地適正化計画を策定しました

人口の急激な減少と高齢化を背景に、これからはコンパクトなまちづくりが求められます。今後も、私たちが安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、立地適正化計画を策定しました。 固都市計画課計画係（TEL 71・2246 FAX 72・3569）

市の現状と課題

市の人口は、2010年をピークに減少し、2015年の時点で既に約1200人減少しています。（表1）

国立社会保障・人口問題研究所では、2040年にはピーク時から約2万人減少し、1970年代と同等の人口規模に減少すると予測しています。

航空写真（図1）の例からも分かるように、1970年代には、住宅の密集範囲、いわゆる市街地が小さく、高齢者の割合も多くはありませんでした。現在では、過去の人口増加により、市街地が拡大しています。今

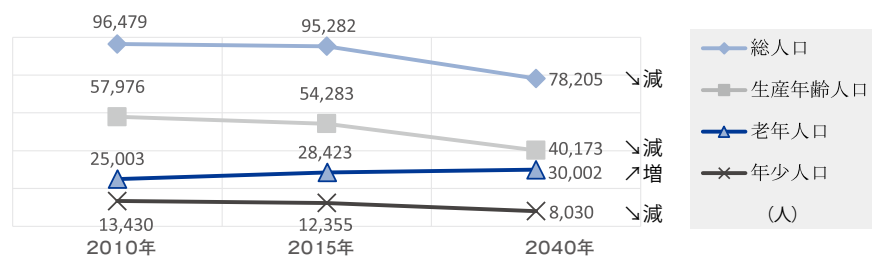
後、拡大した市街地の範囲はそのままに、人口減少に伴って居住者が少なくなり、空き家や空き地の多い区域となってしまう。このことにより、地域コミュニティの崩壊や生活利便性の低下等に伴う行政コストの増大等、持続困難な都市構造となります。

コンパクトシティへの取り組み

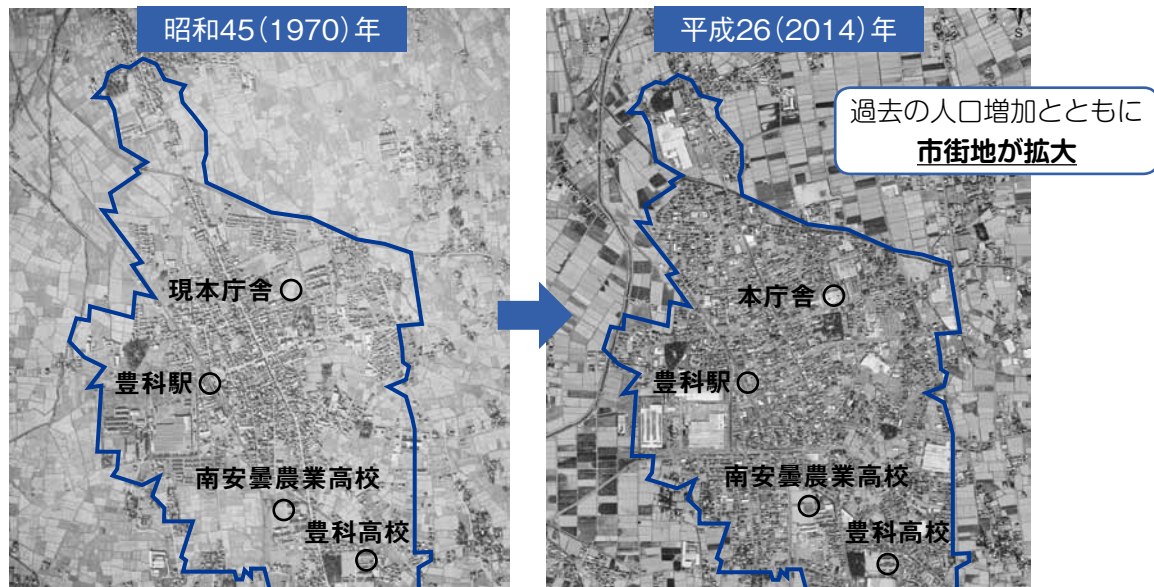
市街地の人口密度を維持し、持続可能なまちを目指すことがコンパクトシティの考え方です。

市では、市民共有の財産である美しい田園風景と、産業発展のバランスを図るため、平成

（表1） 安曇野市の人口推移



（図1） 豊科地域の旧市街化区域の例（青枠内＝旧市街化区域）



23年から全市統一の独自条例による土地利用制度を運用しています。

コンパクトシティのさらなる推進のため、都市再生特別措置法に基づく、立地適正化計画を策定し、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定めました。

都市機能誘導区域に、日常生活に最低限必要となる医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し集約することで、これらのサービスの効率的な提供を図ることができます。さらに周辺の住宅地からのアクセスを確保することで、都市の利便性を享受できる暮らしやすい住環境を目指す

すものです。

この計画では、それぞれの区域に住居などを緩やかに、時間をかけて誘導・集約していきます。

また、市では皆さんからの意見を募集するため、住民説明会やパブリックコメントを実施しました。その中で、核となる拠点間や居住区域を結ぶ移動手段の確保についての意見が多く寄せられました。コンパクトシティの実現のため、6月に策定予定の「地域公共交通網形成計画」とも連携して進めていきます。

立地適正化計画による手続き

平成30年4月1日から計画で定める区域以外での開発については、着手30日前までに届出が必要となる場合があります。

▽住宅の開発行為

- ① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為
- ② 1戸または2戸の住宅の建築目的の開発行為で規模が1000㎡以上のもの

▽住宅の建築等行為

- ① 3戸以上の住宅の新築

② 建築物を改築し、または建築物の用途を変更して住宅等とする場合

▽誘導施設（病院や小売店、診療所など）の開発行為

① 誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為

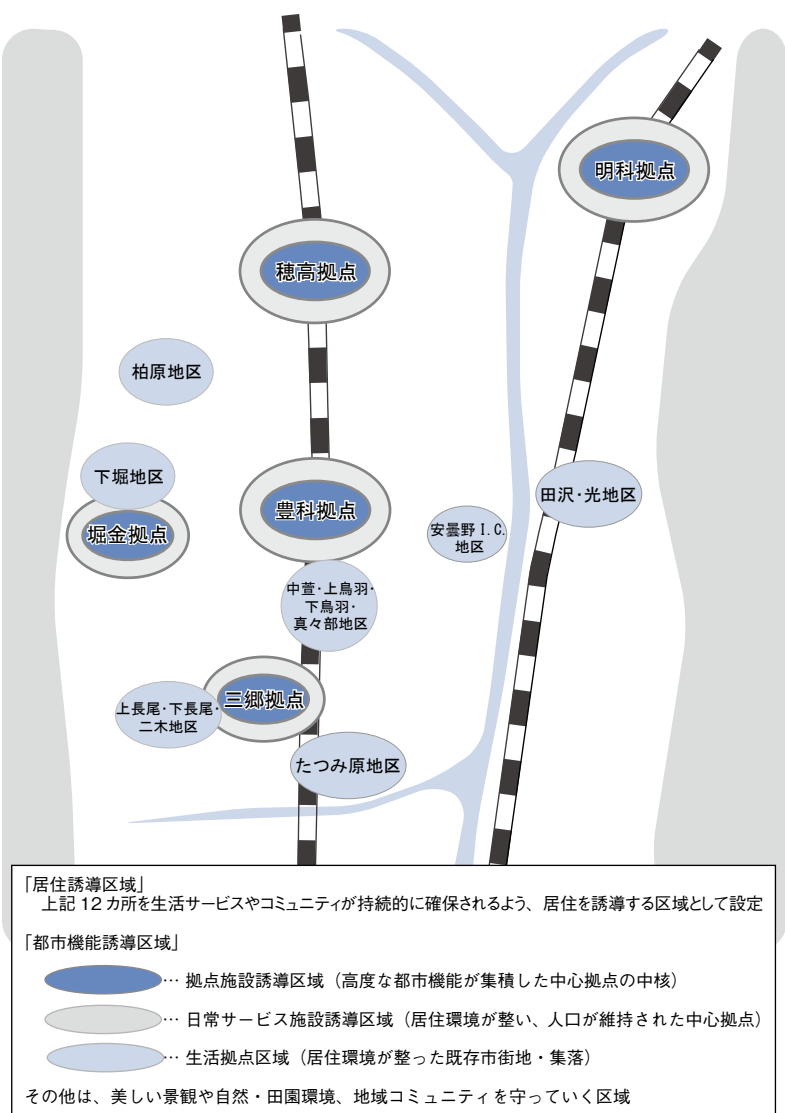
▽誘導施設の開発行為以外

- ① 誘導施設を有する建築物の新築
- ② 建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合
- ③ 建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合

なお、立地適正化計画の手続きが不要であっても、開発の規模や目的に応じて所定の手続きが必要です。市内で開発を行う際は、都市計画課または建築住宅課に相談ください。

立地適正化計画の詳細は、「届出の手引き」をご覧ください。手引きは市ホームページまたは都市計画課（2階14番窓口）で入手できます。

（図2） 誘導区域の概要



障がいがある人や高齢者等の

災害時の避難にご協力ください

災害により避難が必要になった時、自宅や職場などから近い避難所に避難することになります。冷静かつ迅速に行動できるよう避難の流れを確認し、地域で支え合い助け合う体制を作りましょう。 副市長 社会課福祉政策担当（TEL 71・2253 FAX 71・2328）

避難所の役割

大規模災害が発生した時、多くの人たちが指定された避難所で応急的に生活することになります。避難所には、差し迫った危険から命を守るため公民館等に一時避難する「指定緊急避難場所」と、被災者が小・中学校などで一定期間避難生活をする「指定避難所」があります。そして、高齢者や障がい者、乳幼児など、一般の避難所では生活に支障がある場合に優先的に避難できるよう特別な配慮がされている「福祉避難所」があります。

福祉避難所とは

福祉避難所は、災害時に市

の判断によって開設される二次的な避難所であり、災害直後に避難することはできません。福祉避難所への避難が望ましいと思われる人も、まず身近な「指定緊急避難場所」または「指定避難所」に避難し、その後、福祉避難所に移動することになります。市では、市内16カ所の施設を災害時の福祉避難所として指定しています。

地域で助け合う「共助」

お住まいの地域に潜む災害の危険性を学び、避難経路の確認を行いましょう。また、避難に時間がかかる要配慮者の安全な避難についても、地域が一体となって支え、助け合える力を持ちましょう。

福祉避難所は、専門的な支援や配慮が必要な避難者向けに開設。一般の避難所で生活できる避難者は利用できません。

災害時の避難の流れ

指定緊急避難場所

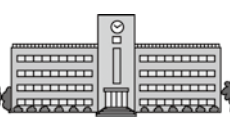
地区公民館・公園等



①安全確保を最優先にまずは指定緊急避難場所へ

指定避難所

小中学校・公共施設



②状況により指定避難所を市が開設
③避難者の状況を確認
④福祉避難所開設を決定

福祉避難所

福祉センター等



⑤一般の避難所では生活に支障がある要配慮者は、受け入れ態勢が整いしだい福祉避難所へ移動

要配慮者の安全な避難行動のために

高齢者・障がいのある人への対応

●避難行動に援助が必要な人には複数人に対応しましょう。●緊急時には背負って避難しましょう。

耳の不自由な人への対応

●避難に関する放送などを聞き取れず、状況把握が遅れることがあるため、状況を周囲の人が直接伝えましょう。
●相手に対して真っすぐに顔を向け、大きく口を動かしてはっきりと話しましょう。手のひらに指先で文字を大きく書く方法も有効です。

肢体の不自由な人への対応

●車いすを使用する場合、階段では必ず2人以上で介助しましょう。下りは後ろ向き、登りは前向きで移動します。
●1人で介助する場合は、介助が必要な人の両手が自由に使えるように、おんぶひもなどで背負って避難しましょう。

市政トピックス

「横断的組織」へ 災害対策本部組織を改める

市は2月14日、大規模な災害に対応するための新たな災害対策本部組織の構築に合わせて、災害対策本部室の設置と、それぞれの活動内容を確認する訓練を実施しました。

当日は、市職員約100人が、机・いすの配置、コピー機の移

動、パソコン・電話機の設置などの作業を分担し、「災害対策本部室の配置」を完了した後、「指揮調整部門」、「戦略部門」、「実行部門」に設置された12の各班（テーブル）において、それぞれの課題・手順の確認と改善案などを意見交換しました。

災害対策本部の見直しは、市のこれまでの本部体制が、通常業務の部局ごとの「縦割り」で編成されており、東日本大震災のように職員が揃わないような災害時には機能しないことが実証されていることを受けて実施されたものです。



本部室の設置後、課題や手順を話し合う

タクシー運営協議会 安全・安心のために協定

市と安曇野市タクシー運営協議会（市内タクシー事業者4社）は2月20日、両者の協力体制を整えるため2つの協定を締結しました。

「災害時等における人員等の輸送業務に関する協定書」では、災害時の応急対策等を行う人員や物資、避難行動要支援者の輸送の業務を市が協議会に要請す

ることができるようです。

また、「市民生活における安全情報の共有に関する協定書」は、タクシー運行中に得た、道路破損の情報など安全に関する情報を共有することで、事故等を防止して安全・安心な生活環境を維持することを目的としています。



宮澤市長とタクシー運営協議会会員

地域の話

NTTタウンページ

行政情報 豊富に掲載

NTTタウンページ(株)ではこのほど、行政情報を豊富に掲載した安曇野市版タウンページを発行しました。市役所窓口の案内のほか、別添冊子に避難所マップや避難時の準備リストなどの情報が掲載されています。各戸に配布されており、災害時にも役立つ一冊です。

健康づくり情報



子どもと遊ぶって過っていますか？ 子どもの発達と遊び

子どもにとって遊びは、脳や体を育てる大切なものです。子どもと多くの時間を共有し、発達を促しましょう。

保健健康推進課健康支援担当 田中 01・0711 FAX 01・0703

積極的に触れ合いましょう

子どもと向き合いましょう

子どもの脳や体はさまざまな遊びを通じて育ちます。特にお父さんやお母さんなど、身近な人と触れ合って遊ぶ時間は、人間関係を築く力を育み、健康な体と心をつくるための大切な時間です。

散歩に出かけたり、外遊びをして見て触れて、驚いたり、喜んだり、考えたりすること、体も心も大きく成長することを促します。

また、多くの時間を一緒に過ごすことで、親も子どもの関心や興味がどこに向いているのか、共有しやすくなります。

テレビやスマートフォンなど、メディアに触れる機会が多くなっています。子どもと過ごす時は、メディアの利用を短時間に控えたり、コミュニケーションをとりながら使用することを心掛けましょう。

子どもは、自分が伝えたいことがあったときに、しっかりと親が自分に視線を向けて聞いてくれた、答えてくれた、自分の気持ちに共感してくれたという体験を重ねることで自己肯定感が育てられ、心の発達の基礎となります。

子どもとの過ごし方を一度確認してみましょう。



全身を使った遊びが成長を促す

子どもは遊びを通じて、運動能力やコミュニケーション能力など、大人になるために必要な力を身に付けます。表1は遊んでいるときの脳や体の働き、子どもに身に付く能力を表しています。特に外遊びは、全身を使う遊びが多く、脳や体の成長を促すことができます。



(表1) 子どもの遊びと身に付く能力

	外遊びの時	室内遊びの時	テレビ・DVD・スマホの時
脳	走る、ジャンプ、投げるなど。脳全体をバランスよく使い、特に前頭葉を使う。 ●自分で考える力(思考力)、創造性、自分の意志で体を動かす運動領域が育つ。	はさみ、のり、クレヨンなどの道具の使用やおままごと、ごっこ遊びなど。特に前頭葉を刺激。 ●自分で考える力(思考力)、創造性、コミュニケーション能力、感情の理解が育つ	ものを見るときは後頭葉、音を聞くとときは側頭葉を使うが、その他はほとんど使わない。 ●知る、覚える能力が主として育つ ●運動野(前頭葉)の刺激が減ることで悪い姿勢になりやすい
目	遠くや近くのものを見る(虫や鳥、車、ボールなど) ●動体視力が育つ	積み重ねる、組み立てる(積み木、ブロックなど) ●空間認知、立体構成力が育つ	画面を見続ける(一定距離・一定方向)ため、一部の筋肉が緊張し、疲れて固くなる。 ●動くもの(遠近)を見る力が育たない
皮膚	汗をかくことで、汗腺の開閉が良くなる ●風邪をひきにくくなる。体温調整がうまくできるようになる。(3歳までに機能ができあがる)	室内で冷暖房の行き届いた環境にいると汗腺の開閉がうまくできない。 ●熱中症、低体温になりやすい	

市政トピックス

■児童・生徒と交流「ようこそ市長さん」

宮澤市長が市内小中学校を訪れ、児童・生徒と交流する「ようこそ市長さん」が、開かれました。

穂高東中学校では2月5日、市長と生徒会本部役員の7人が給食を食べながら、学校生活や生徒会活動について意見交換しました。その後、市長はこのほど導入した電子黒板を使った授業を参観し、教育現場での利用状況を確認しました。

明南小学校では2月8日、全校児童による歌や踊りが披露され、その後、5年生が考えた「これからの安曇野市」が発表されました。児童たちが学び、考えた意見に対し、市長は平易な言葉で現状や展望を返答していました。



安曇野市の未来を語り合う(明南小)

■国際感覚を養う 中学生海外ホームステイ

中学生海外ホームステイ交流派遣事業の出発激励式が3月4日、市役所で行われ、参加者14人が出席しました。

この事業は、国際社会で活躍できる人材を育成するために行われ、国際感覚を養い、英会話やコミュニケーション能力の向上を目的としています。

派遣される14人は、応募のあ

った54人の中から面接で選ばれ、英会話などの事前学習を重ね、3月17日から26日までの10日間、オーストラリアに滞在します。滞在中は、現地の同学年の生徒やホストファミリーなどと交流を行います。

宮澤市長は、「海外の文化を吸収し、今後に生かしてほしい」と激励しました。



安曇野を紹介したい

思ったことを伝えられるよう工夫したいです。安曇野の温泉を交流する人たちに紹介したいです。



あおき だいき
青木 大起さん
穂高西中学校

表敬訪問

“社会を明るくする運動”長野県作文コンテスト 入賞者

犯罪・非行のない地域社会づくりについて、考えたこと感じたことなどを作文にする、第67回“社会を明るくする運動”長野県作文コンテストで入賞した皆さんが1月29日、宮澤市長に受賞を報告しました。本年は、県内の小中学生から1万2,385点の応募があり、最優秀賞6点、優秀賞14点などが選ばれました。

受賞した皆さん(敬称略)

中学生の部・最優秀賞

なかしまちか 中島萌花(三郷中2年)、よこやまにこ 横山笑心(豊科南中1年)

小学生の部・優秀賞

たけうちこうき 竹内恒紀(堀金小5年)、もちづきまな 望月真奈(堀金小5年)



受賞者の皆さん



岐阜刑務所視察研修

200人おり、各地域でも独自の活動を行っています。

活動内容としては、県立こども病院託児支援、保護司会との合同研修会、社会を明るくする運動として各駅でのあいさつおよびティッシュ配布の啓発活動、NPOホットライン信州主催の「こども食堂」への協賛、刑務所への視察研修などを行っています。

昭和53年から毎年行っている有明高原寮の寮生との交歓会は大切な活動で、寮生と一緒に花植、草刈りを行いその後の茶話会では、歌や演奏を通じて親睦を深めています。また、「鐘の鳴る丘愛の会」の賛助金活動にも協力をしています。

安曇野市

青少年センターだより

第10号

平成30年3月

編集発行

安曇野市青少年センター

安曇野市教育委員会生涯学習課

事務局：生涯学習課社会教育担当

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

TEL 0263・71・2000 FAX 71・5000

青少年が利用する携帯電話のフィルタリングについて

新入学のシーズンを迎え、子ども用スマートフォンなどの携帯電話の契約を予定している保護者も多いのではないだろうか。

青少年インターネット環境整備法が改正され、平成30年2月1日から施行となりました。

この改正で、携帯電話会社と契約代理店には、新規の携帯電話回線の契約時および機種変更・名義変更に伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に、次のような義務が新たに設けられました。

- ・契約締結者または携帯電話端末の利用者が青少年（18歳未満）を確認すること。
- ・契約締結者または携帯電話端末の利用者が青少年であった場合には、その保護者に対して、青少年が青少年有害情報の閲覧をする可能性がある旨およびフィルタリングの必要性と内容を説明すること。
- ・フィルタリングの有効化措置（フィルタリングソフトやOSの設定）を講じること。

この機会に保護者は、子どものスマートフォン利用によるインターネットを通じての犯罪やトラブルに巻き込まれないためにも次のことを検討しましょう。

①積極的なフィルタリングの利用

平成29年3月よりNTT docomo、au（KDDI）、SoftBankのフィルタリング名称が「あんしんフィルター」に統一されました。

「あんしんフィルター」は子どもの年齢や使い方、判断力にに応じて、4段階の中からフィルタリングレベルを選ぶだけで利用できます。レベルの変更や、利用したいサイト・アプリごとの許可（追加）、オン／オフの切り替えも簡単にできます。

②話し合いによる家庭でのルールづくり

インターネットを安全かつ適切に利用するためには、子どもの年齢や力量に合わせた手助けが必要です。そこで、子どもの能力・発達および日常生活に見合ったインターネットの使い方を、家庭で考えてみましょう。

重要なのは、子どもが納得でき

るルールを決めること。また、ルールを守れなかった時のための対応も話し合っておきましょう。

スマートフォンやSNSなどの不適切な利用によるリスクについても、注意やアドバイスをしながら、することが大切です。

大町市で長野県青少年健全育成県民大会が開催

11月18日、大町市文化会館で長野県青少年健全育成県民大会が開催され、安曇野市からは青少年センター運営委員、事務局合わせて5人が参加しました。

大会では、青少年健全育成表彰式が行われ、31人3団体が表彰されました。安曇野市では小松あつ子さん（長野県助産師会）が長野県将来世代応援県民会議会長表彰を授与されました。

安曇野市更生保護女性会

女性としての立場から、更生保護に協力し犯罪や非行のない明るい地域社会の実現を目指して活動している女性ボランティア団体です。安曇野地区の会員数は約

知っておきたい

ネット・スマホの安全教室⑨

ゲームに夢中になって生じた高額課金

○無料で気軽に始められるゲームが多い反面、ゲーム内でのアイテム購入によって課金が積み重なり多額になってしまっていることがあります。ゲームに夢中になって、お金が減っていくことが目に見えないため、金銭感覚が麻痺する傾向があるようです。課金にクレジットカードを使用するのには注意が必要です。また、子どもが有料だと気付かずに、アイテムをクリックして、購入してしまうケースもあります。

対応

・多くのソーシャルゲームでは、利用者が決済方法を選べるようになっていています。クレジットカードではなく、コンビニなどで購入できるプリペイドカードを利用することで、課金の限度額をコントロールすることができま

す。

・「ゲーム小遣い帳」を子どもにつ

けさせることで、目に見えないお金を見える化することも有効です。

長時間利用による日常生活への支障

○友達との協力や競争を通じてプレイできるネットのオンラインゲームや、スマホの無料通話アプリによる友達との夜遅くまでのメッセージ交換が原因で、朝起きるのがつらくて、遅刻や居眠りをするようになり、日常生活に支障をきたす事例が発生しています。

対応

・子どもの時間の使い方を保護者が気にかけてあげることが重要です。子どもと利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するように心掛けましょう。

・利用時間を制限するアプリを利用することも一つの方法として検討しましょう。

青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、子どものことで悩んでいるお父さん、お母さんなど、気軽にセンターへ電話ください。メールでの相談も受け付けています。一緒に解決の糸口を見つけましょう。

青少年センターでは、家庭での引きこもり、学校での交友関係やネットいじめ、不登校、万引きや家庭内暴力等の問題行動、自分自身のことなど、青少年に関する相談を受け付けています。

●電話・面接での相談 TEL 71・2462（月曜日～金曜日：午前9時～午後5時）

●電子メールでの相談 ✉ seishonen@city.azumino.nagano.jp（24時間受付）



「安曇野わさび」ブランド向上へ

2/26 地理的表示保護制度に登録申請

信州山葵農業協同組合（丸山光弘組合長）は、地域と結びつきの深い農林水産物などを知的財産として保護する「地理的表示（GI）保護制度」への登録を目指し、農林水産省へ登録申請を行いました。県内では、木曽地方の「すんき」、南信地方の「市田柿」が登録されています。同組合は、地元産ワサビを「安曇野わさび」と名付け、100年以上地域に根付くワサビのブランド力を高め、生産者の収益向上を目指します。早ければ半年程で登録となる予定です。



移住希望者が 真冬を体験

1/27・28 冬の安曇野体験ツアー

安曇野暮らし支援協議会（望月彰会長）は、安曇野への移住希望者を対象とした「冬の安曇野体験ツアー」を開催しました。県外から6世帯13人が参加。冬の気候を体感しながら、中古住宅や児童館の見学、地域の皆さんとおやき作りなどをして交流しました。参加者からは、「子どもと遊べる場所がたくさんあることが分かった。安曇野への移住が前向きに考えられた」といった感想が寄せられました。

天王原産ワインを目指して

2/24 天王原地区荒廃農地再生ボランティア作業

明科地域の農業を守る会の会員や農業委員、地権者の皆さんにより、荒廃農地の開墾作業が行われました。当日は、風が強く吹く中での作業となりましたが、約60人が参加し、立木を倒した後の畑に残る木の根を拾う作業を行いました。平成25年度から始まった再生事業は、毎年2㍏の開墾を続け、約9㍏の広大な農地がワイン用ブドウ畑としてよみがえりました。昨年度公募により新しく耕作者に選ばれた齋藤翔さん（三郷温）は、「まだ耕作地面積は少ないが、たくさんの人に応援されていることを胸に頑張りたい。天王原のワインを早く作り、皆さんの口に届けたい。」と意気込みを語りました。今後も畑の開墾と新しく設置したブドウ棚への苗の定植など、天王原をブドウ産地へと再生する事業は続きます。



消防団活動 親しんで

2/18 吹奏楽と消防ラッパのコンサート

安曇野市消防団（鳥羽昌弘団長）による「吹奏楽と消防ラッパのコンサート」が、豊科公民館で開かれました。当日は約550人が来場。音楽喇叭隊による安曇野市歌「水と緑と光の郷」をはじめ、「津軽海峡冬景色」、子ども向けには、「エビカニクス」などの曲目が披露され、会場から大きな拍手が送られていました。

安曇野市消防団音楽喇叭隊は、演奏活動を通じて、消防団員の士気高揚を図るとともに、地域のイベントなどで、防火・防災の予防活動を行っています。元団員で2歳のお子さんと来場した宮澤岳志さん（豊科）は、「今も夜警の音を聞く度に、陰ながら頑張る団員の姿を心強く思うとともに、安心して過ごしている。団員確保が難しく大変だと思うが、地域でできることは応援していきたい」と話しました。

消防団活動に興味のある人は、危機管理課（電話72-6769）またはお住まいの地域の消防団員まで問い合わせください。



ベンチプレスで世界記録

2/8 鈴木佑輔さん市長表敬訪問

12月にシンガポールで行われたパワーリフティングの国際大会で、世界記録を樹立した鈴木佑輔さん（三郷明盛）が市長を表敬訪問しました。

鈴木さんはベンチプレス・ノーギア83㌔級に出場。それまでの記録を0.5㌔上回る211㌔を上げ、世界記録を樹立しました。鈴木さんは「世界記録を出したのは初めてで大変うれしい。多くの人に競技を知ってもらおうきっかけになってほしい」と話しました。



環境活動レポートが大臣表彰

2/23 共和アスコン株式会社が受賞報告

優れた環境の取り組みを表彰する第21回環境コミュニケーション大賞（環境省等主催）の環境活動レポート部門で共和アスコン株式会社が大臣賞（環境大臣賞）を受賞されました。建設資材などを扱う同社は、全国に先駆けて環境保全の取り組みを推進してきました。今回の受賞は、昨年度の優良賞に続き、2年連続の受賞となります。

代表取締役社長の金原一男さんは、「社員一丸となって取り組んだ成果。地域の皆さんの心の潤いが持てる環境づくりに貢献していきたい」と話しました。

凡例 日日時 期期間 場場所 内内容 対対象 講講師 費費用 定定員 持持ち物 申申し込み 提提出先 他その他 問問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は平日の午前9時から午後5時まで。入館料等詳細は各施設まで。

公民館

穂高公民館

TEL 82・5970 FAX 82・3990

健康づくり講座 誰でもできる「フロアバレエ」教室

床に座ってバレエの動きを行い、柔軟性や体幹を強化します。足腰の負担が少ないので年配の人にもやさしい運動です。

日・24日（全5回・木曜日）

午前10時～11時30分

場穂高会館講堂

対市内在住・在勤者

山之内里（NPO法人バ）
1・アステイエ協会認定講師）

費1000円（受講料）

定30人（抽選）

申3月26日（月）・27日（火）に穂高会館に電話で

堀金公民館

TEL 72・5796 FAX 72・4900

農業体験講座

▽農業体験

日毎月最終土曜日・初回4月28日（土）午前9時～正午（雨天延期）

内作物の植付けから収穫までの畑の管理作業。エダマメ・ズッキーニ等の夏野菜を中心に予定。

▽調理実習

イベント

安曇野あかしな農産物加工交流ひろば「えべや」

TEL 71・2430 FAX 71・2507

①楽しく作る花寿司講座

日4月11日（水）・25日（水）

両日とも午前10時～午後1時

場えべや人材バンク登録者

費1000円 定15人（先着順）

持エプロン・三角きん

②味噌づくり体験講座

日4月20日（金）・22日（日）

20日・午後0時30分～3時

21日・午前9時～正午

22日・午前9時～11時

場えべや組合員

第3回安曇野市生きもの調査にご協力ください

市内の生きものについて調査を行い、過去の結果と比較し、生育・生息状況の変化を調べます。

参加方法など調査の詳細は、本号に添付のパンフレットをご覧ください。



これまでの調査で分かったこと

市街地や周辺の農地などで見られるシナノタンポポ、ツバメ、アブラコウモリ、ホンダギツネや、水田や水路に見られるセリ、ヘイケボタル、トノサマガエルなどは平野部を中心とした広い範囲で確認されました。



調査対象種の一つ ゲンジボタル

場環境課環境政策係

TEL 71・2492 FAX 72・3176

ラジオで市政情報を確認できます

あづみのエフエム 76.1MHz

●広報あづみの暮らしのガイド

月曜日～日曜日

午前6時55分～ 午後6時55分～

●広報あづみのラジオ版

月曜日～金曜日

午後0時45分～ 午後2時45分～

●まちづくり多士済々

毎週水曜日 午前11時～正午の内10分

所研究専門員）

費300円（資料代・保険料等）

定20人（抽選。抽選結果は12日（木）までに申込者に連絡）

持飲み物、雨具等

申4月8日（日）までに記念館へ電話かファクスで

豊科郷土博物館

TEL 72・5672 FAX 72・7772

3月31日（土）

常設展示リニューアルオープン

常設展示の内容を一新し、公開します。また、リニューアルを記念して講演会を行います。一新した博物館をぜひご覧ください。

▽新常設展示「MATSURU」

日3月31日（土）午前9時～

内昭和30年代の安曇野の家々の祭り・村のオフネ祭り・道祖神祭りなどの祭りを紹介します。安曇野の人々が作り上げた、多様な文化をさまざまな切り口から鑑賞できます。

▽3月31日（土）は入館無料
オープン記念講演会

日3月31日（土）午前10時～

場豊科公民館大会議室

内「安曇族の実像に迫る！MATSURU展示のおもしろさ」

場豊科公民館大会議室
内「安曇族の実像に迫る！MATSURU展示のおもしろさ」

場豊科公民館大会議室

定80人 申不要

第22回

みどりの 掲示板

大切な庭木を手入れしましょう

樹木を長く、元気に育てるには、日頃の手入れ（剪定）が欠かせません。ヤマボウシやナナカマドなどの落葉広葉樹は、葉が落ち、木が休眠している間が剪定に適した時期です。果樹として人気のブルーベリーは、夏と冬に剪定するのが一般的です。適切な剪定は、甘く大きい果実を育てます。

庭に樹木を植える際は、配置場所にも留意しましょう。樹種によつては、高木化したり枝が大きく張り出すものもあり、管理が難しくなってしまうます。適切に管理しきれいな庭を維持しましょう。

市では、住宅の新築・結婚など人生の節目を迎えた皆さんに、記念樹を進呈しています。ぜひ、利用ください。



手入れされた庭木

午前9時～午後0時30分

内競技用紙飛行機を作り、飛ばしてタイムを競います

場豊科南社会体育館

対競技用紙飛行機に興味のある人

※内容は子ども向けです

費500円（材料費等） 申不要

競技大会

日4月8日（日）

午前8時～午後2時

場豊科南部総合公園（雨天時は穂高総合体育館アリーナ）

内種目 ①神風号（ゴムカタパルト）②自由機種（ハンドランチ・ゴムカタパルト）

費15歳以上1000円、15歳未満500円（両種目参加可）

持自作の競技用紙飛行機 申不要

凡例 日日時 期期間 場場所 内内容 対対象 講講師 費費用 定定員 持持ち物 申申し込み 提提出先 他その他 問問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は平日の午前9時から午後5時まで。入館料等詳細は各施設まで。

図書館

中央図書館（みらい）

TEL 84・0111 FAX 84・0116 中央図書館

ボランティア募集

①としょかんサポーター

図書への本の返却、書架の整理、破れた図書の修理、ブックコートやラベル貼り、利用者への簡単な案内、館内清掃など

▽活動時間 中央図書館の開館時間帯および館内整理日の午後
▽参加条件 事前に2時間程度の研修を受けていただきます



②おはなしサポーター

中央図書館で毎週水曜日に開催している乳幼児向けのおはなし会「おはなしのとびら」（30分程度）で、絵本や紙芝居の読み聞かせ（当番制により月1回程度）、読み聞かせなどの研修講座への参加など

▽活動時間 毎週水曜日 午前10時10分から1時間程度（事前打ち合わせを含む）

▽参加条件 年間を通じて読み聞かせに参加できる人。研修会に参加いただきます。

③音訳者・編集者（朗読協力者）

視覚に障害のある人に、広報や郷土資料を音声にして提供する音訳とパソコンによる編集作業

▽活動時間 中央図書館の開館時間帯で図書館の要請に応じて

▽参加条件 パソコンでの文書や表作成など基本的作業ができる人。月1回程度、研修会に参加いただきます。

【各ボランティア共通事項】

図書館の仕事に関心がある18歳以上の市内在住者。（高校生を除く）経験の有無は問いません。

申 4月15日（日）までに申込書に必要事項を記入の上、中央図書館へ直接提出。（その後も随時受け付けます）申込書は中央図書館窓口または市ホームページから入手できます。

子ども読書の日ワークショップ
万華鏡をつくろう

万華鏡をつくって、光の不思議を楽しむワークショップです。

日 4月21日（土）

午前10時30分～11時30分

場 穂高交流学习センター「みらい」展示ギャラリー

小学校低学年向け（未就学児は保護者同伴）

定 15組（先着順）

申 4月3日（火）から中央図書館へ直接提出または電話で

明科図書館

TEL 62・1122 FAX 62・1124

子ども科学講座「パンダの誕生」&パンダペーパーバッグ作り

パンダの生まれた時の大きさなどを学んだ後、かわいらしいパンダのペーパーバッグを作ります。

日 4月28日（土）

午後2時～3時30分

場 明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」講義室

定 小学生以上 費 無料

場 小学生以上 費 無料

申 4月3日（火）から21日（土）に、明科図書館窓口または電話で（受付は午前10時～午後6時）



作成するパンダのペーパーバッグ

再発見！安曇野の文化

文化課文化財保護係 TEL 71・2464 FAX 71・2338

古写真にみる梓橋

左の写真は、明治43年8月10日に撮影された梓橋の写真で、松本市島内から安曇野市方面を望んでいます。「豊科町誌」によると、明治23年には、現在の場所に木橋が架けられたようです。

大正2年には、信濃鉄道（現在のJR大糸線）建設工事が始まり、梓橋の鉄道橋も架けられました。大正4年1月には信濃鉄道松本―豊科間が開通し、梓橋駅も開業しています。

この後、梓橋と駅の周辺には人家も増えて銀行・郵便局等も開設されるなど、現在の梓橋駅周辺の発展の礎が築かれていきました。



梓橋（明治43年8月10日）

図書館共通の催し

TEL 84・0111 FAX 84・0116 中央図書館

春のこども読書月間

こどもが主役の読書月間です。図書館でさまざまな本と出会いましょう。

期 4月1日（日）～5月13日（日）

内 ①読書通帳デコレーション

マスキングテープで飾り付けた読書通帳を配布します。図書館で飾り付けもできます。

②読書通帳キャンペーン 期間中に読んだ本を読書通帳に記入し、図書館に持参すると、プレゼントを贈呈します。

※目標数 未就学児・小学生10冊、中学生5冊（プレゼントの引換は、一人一回まで）

③共通テーマ展示

市内図書館全館で「かがく」に関する子供向けの本を展示します。



飾り付けした読書通帳

図書館読書会会員募集

生涯学習の場の提供と、自主的な調査・研究を援助するために読書会を開催しています。

現在活動している読書会に参加したい人、新しく読書会を作って活動してみたい人を募集しています。

読書会	内容	年会費	日時・場所
東洋古典読書会	東洋には先達が残した無数の物語があります。「奥の細道」を教材に共に学び合います。	1,500円	第2火曜日 午前10時～ 豊科図書館
西洋古典読書会	聖書を西欧精神の根源をなす最高の古典書と考え、読み合います。	8,000円	第4木曜日 午後1時30分～ 豊科図書館
宮澤賢治読書会	宮澤賢治の作品を輪読して感想や疑問点を述べ合います。	不要	第1木曜日 午前10時～ 豊科図書館 第3水曜日 午前10時～ 豊科図書館
児童文学を読む会	児童文学の奥深さを知り、読み合わせます。	不要	

おすすめの1冊

KAGEROU

齋藤 智裕／著



紹介する人 瑞季さん（三郷）

「KAGEROU」は、命を繋げていく物語です。

主人公のヤスオが自殺しようとするところにキョウヤという男が現れ、命を買い取ろうと言います。医療事務が進んでいる組織と契約し、死後に肉体を提供する契約をしたヤスオは、一人の少女と出会い、自分の一部が少女に提供されることを知ります。少女と話す中で、命や生きること、死ぬことについて深く考えます。契約は履行され、ヤスオの体は少女や他のレシピエントに移植されました。そして、キョウヤにも……。

人生を諦めたヤスオが少女と出会い、心が揺らいでいくところがドキドキします。生きることの喜びを感じさせてくれるお話です。読み返す度に、新しい発見のある本なので、読んだことのある人にもまた読んでほしい本です。



無料アプリ「マチイロ」
アプリをダウンロードすると市の情報
や広報紙をいつでも確認できます。
http://machiiro.town/



お知らせ

穂高クリーンセンター
都市計画変更(案)の縦覧

穂高クリーンセンター
都市計画課計画係
(TEL 71・2246 FAX 72・3569)

安曇野都市計画ごみ焼却場変更(案)の縦覧を行います。また、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

変更対象の都市計画施設

安筑ごみ焼却場(穂高クリーンセンター)

期 3月23日(金)～4月5日(木)
場 都市計画課(2階14番窓口)

国民健康保険加入者および
後期高齢者医療被保険者の皆さん
人間ドック・脳ドック
受診費用助成

国保年金課国保年金担当
(TEL 71・2473 FAX 71・2503)

平成30年度人間ドック・脳ドック受診費用助成の申し込みが始まりました。受診日のおおむね1カ月前から前日までに、国保年金課

(1階10番窓口)または各支所地域課で申請してください。
対象者など詳細は、3月上旬に発行した「平成30年度健診こよみ」または市ホームページをご覧ください。

国民健康保険が長野県と
共同で運営されます

国保年金課国保年金担当
(TEL 71・2029 FAX 71・2503)

国民健康保険を持続可能な制度として安定的に運営するため、4月から県と共同で運営されるようになります。

国民健康保険は加入者の高齢化による医療費の増加、被保険者の減少などの課題があります。制度改正により、県が財政運営の責任主体となることで、財政規模が拡大し、国保財政の安定化につながります。

手続きの方法等は変わりません

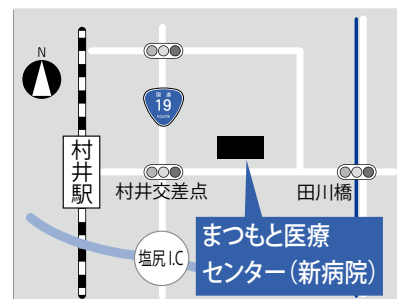
現在の被保険証等は、有効期限までそのまま使用できます。また、各種手続きもこれまでどおり市役所の窓口で行えます。

まつもと医療センターの中
信松本病院が移転します

国健康推進課健康推進係
(TEL 71・2470 FAX 71・2328)

国立病院機構まつもと医療センターは松本病院と中信松本病院の2病院で運営を行っていますが、5月1日から中信松本病院の全ての診療機能が松本病院(松本市村井町南2・20・30)の地に移転・統合し、「まつもと医療センター」として新たなスタートを切ります。中信松本病院での通常診療は、4月27日で終了となりますのでご注意ください。

国不明な点は中信松本病院専門職
(TEL 57・0059)まで。



屋外の火の取り扱いに注意

国危機管理課消防防災係
(TEL 72・6769 FAX 72・6739)

田畑のあぜ焼きやたき火を行う機会が多い春は、最も火災が発生しやすい時期です。あぜ焼き中にその場を離れる「放置」や、火が消えたと思いつき込み帰宅してしまう「消し忘れ」が主な原因です。

また、焼却時の煙や臭いに意見が寄せられています。次の点に注意しましょう。

注意事項

▽火の近くを離れず、燃え移らないよう水バケツを準備する等、十分な対策をとりましょう。

▽屋外で火をたくときは事前に消防署へ届出をしましょう。

日赤活動資金・寄付金ご協力
ありがとうございました

平成29年度も多くの皆様のご協力により多額の活動資金・寄付金が集まりました。いただいた資金は全額を日本赤十字社長野県支部へ納入し、災害救護をはじめとする日赤の事業に役立てます。

平成29年度

日赤活動資金・寄付金納入額

▷豊科地域	355万4,500円
▷穂高地域	355万8,150円
▷三郷地域	229万9,750円
▷堀金地域	200万7,150円
▷明科地域	117万350円
▷本庁受付分	70万4,500円
合計	1,329万4,400円

国日赤安曇野市地区事務局

(市長寿社会課)TEL 71・2253 FAX 71・2328

寄附・寄贈のお礼[12/11~1/4](敬称略)

▷(故)水谷豪男 100万円▷株式会社アイダエナジー 代表取締役 会田恵司 11万円 市内緑化活動の推進のため▷明科ライオンズクラブ 書籍7冊 明科中学校へ▷明科高等学校生徒会 絵本10冊 明科南・明科北認定こども園へ▷公益社団法人安曇野シルバー人材センター 理事長 佐々木胤明 門松1対(2個) 安曇野市へ



GooglePlay (android)



App Store (iOS)

(Fix My Street Japan)で公園の遊具や施設の不具合の情報も投稿できます。
不具合箇所の写真を撮影、コメントを送信すると、市担当者が不具合箇所を確認し対応します。また、対応後の結果画像やコメントも閲覧できます。「Fix My Street Japan」と検索するか、次のQRコードを読み取りダウンロードしてください。

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

法祥苑 いろんな疑問をスッキリ解消! 無料 予約不要 家族葬の相談会 ■4月10日(火) 三郷法祥苑 開催時間10:00~14:00 時間内であれば、いつでもお越しください 冠婚葬祭互助会 株式会社 アステップ信州 松本市埋橋2-6-1 http://www.astep-s.com/ お問い合わせ: 葬祭事業部 ☎0120-400-733	家族葬ペンきょう会 ■4月21日(土) あづみ野法祥苑 当日9:30~10:00までにお越しください
---	--

農地転用お任せ下さい!

- 農振除外申請
 - 農地の譲渡・貸借・売買申請代行(農地法第3条)
 - 農地転用申請代行(農地法第4,5条)
 - 開発条例等申請代行 等 承ります
- お客様の意向に添いながら誠意と情熱を持って対応します

大倉孝博行政書士事務所 安曇野市三郷明盛2681-7
土日・祭日休み **大倉孝博行政書士事務所** 検索

お問い合わせ ☎090-4464-0137, 77-7613

★広告掲載のお申し込みは (株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

— お寺様でのご葬儀は —

株式会社 儀礼センター

フリーダイヤル **0120-69-2929**
(365日・24時間対応)

あづみ野営業所 / 安曇野市明科中川手102-2 TEL.0263-62-6645

信濃毎日新聞

ご友人・ご家族ご紹介キャンペーン

ご紹介者には **¥2,000 GIFT CARD** プレゼント 条件
◆新たに購読される方が長野県在住であること
◆購読期間が6ヵ月以上であること
◆信濃毎日新聞朝刊または朝・夕刊セットをご購読できること

新規購読者にも **¥1,000 GIFT CARD** プレゼント

ネットで 信毎 検索 http://www.shinmai.co.jp HPの「紹介キャンペーン」リバーをクリックし専用フォームからお申し込みください。

電話で ハヤヒ ヨミヨミ ☎0120-81-4341 受付時間/平日・土曜 9:00~17:00 「紹介キャンペーンの広告を見た」とお伝えください。

【対象外】 ●ご本人自身の紹介 ●ご同居人の紹介 ●キャンペーン期間中の購読中止 ●他のキャンペーンとの併用 ●現在、信濃毎日新聞を購読中の方と購読予約をされている方

70歳以上・障害者手帳をお持ちの皆さん 市内入浴施設 希望者に入浴料金割引券を交付します

希望者に市内入浴施設の入浴料金から300円を割引する券を、年間24枚交付します。対象者には平成30年度の入浴料金割引券の案内と申請書を、3月末以降に送付します。交付希望者は申請してください。

問長寿社会課長寿福祉係 TEL71・2254 FAX71・2328、福祉課障がい福祉担当 TEL71・2251 FAX71・2328

- ※>平成30年4月1日（基準日）現在、市内に住所を有する、70歳以上の人
 >69歳以下で身体障害者手帳1級から3級までの手帳をお持ちの人
 >基準日現在で有効な療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人

内●利用期限 平成31年3月31日まで

●利用施設 公共入浴施設および民間入浴施設で市に登録した施設（交付の際に施設一覧を同封します）

申対象者へ3月末から送付する申請書に必要事項を記入の上、長寿社会課（1階13番窓口）、福祉課（1階14番窓口）または各支所地域課窓口へ直接提出または郵送。

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、「安曇野市入浴料金割引券」と「安曇野しゃくなげの湯暖らんの湯入浴料金割引券」のどちらかを選択できます。
 次の記事を参考に、どちらか一つを申請してください。

障害者手帳をお持ちで入浴に介助が必要な皆さん 安曇野しゃくなげの湯「暖らんの湯」 希望者に入浴料金割引券を交付します

希望者に安曇野しゃくなげの湯「暖らんの湯」入浴料金割引券を年間48枚交付します。上記「安曇野市入浴料金割引券」とどちらかを選択し、申請してください。

問福祉課障がい福祉担当 TEL71・2251 FAX71・2328

※平成30年4月1日現在、市内に住所を有し、入浴時に介助者が必要な次のいずれかに該当する人

- ①視覚障がいの人 ②一上肢を手首以上または一下肢を足首以上で欠損した人および同程度以上の障がいを有する人
 ③体幹の機能障がいにより歩行が困難な人および同程度以上の障がいを有する人

④療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1・2級を有する人 ⑤療育手帳B1・B2または精神障害者保健福祉手帳3級を有し、かつ医療機関または療育機関により入浴時に介助が必要と認められた人

内●利用期限および時間 平成31年3月31日まで・平日午後1時～6時（1日1時間、割引券1枚を限度）

●利用方法 >事前に予約の上、受付に割引券と500円を支払う。>交付された人と介助者が利用できます。

申3月末から送付する「安曇野市入浴料金割引券」と申請書が異なります。福祉課まで問い合わせください。

市政トピックス 小岩岳不燃物処理場 埋め立て期間を延長

市が穂高地域小岩嶽区に設置している「小岩岳不燃物処理場」の使用期限が本年度3月末で満了になることから、市と小岩嶽区は2月5日に、4月1日から5年間使用期間を延長する協定を結びました。

この処分場は市内全域の家庭から排出される土砂、ブロック、瓦などの一般廃棄物を埋め立てており、昨年10月末現在で十分な残余容量があることや、処理場周辺の地下水の水質検査結果に問題がなかったことから、合意に至りました。宮澤市長は「管理運営を誠実に実行し、適正な処理処分が継続されるよう努めていきます」と述べました。



協定書に調印する宮澤市長と臼井区長（右）

募集

男女共同参画推進審議会委員

個人権男女共同参画課人権男女共担当
 TEL71・2406 FAX71・5155
 linkendanjo@city.azumino.nagano.jp

男女共同参画推進に関する重要事項の審議を行う委員を募集します。

期委嘱の日から2年間

対次のすべての条件を満たす人

- ①20歳以上の市内在住・在勤者
 ②平日開催の会議に出席できる人

③男女共同参画の推進に関心のある人

④市税に滞納のない人

定2人以内

申4月25日（水）までに申込書に

必要事項を記入の上、小論文

「私と男女共同参画」書式自由、

800字程度）を添えて、人権

男女共同参画課（2階8番窓口）

に持参・郵送・電子メールのい

ずれかの方法で。応募書類は返

却しません。申込書は、人権男

女共同参画課または市ホームペ

ージから入手できます。

第4回信州安曇野ハーフマラソン 沿道応援団体および企画

図観光交流促進課観光交流促進係
 TEL72・2239 FAX72・1340

信州安曇野ハーフマラソンの大会当日、沿道でランナーを応援する団体や企画を募集します。

日6月3日（日）

午前9時頃～正午頃まで

場市内コース沿道各所

内▽楽器の演奏、歌や踊りなど

▽書画などによる応援メッセージの掲示など

※内容は気軽に相談ください

対原則、市内で活動する団体

※移動や必要物品の用意や運搬

などは各自対応ください。場所は

は実行委員会が指定します。

申5月7日（月）までに、実行委

員会事務局（観光交流促進課内）

へ電話で。内容など確認の上、

申込書類を送付します。



応援がランナーの力になります

各種情報コーナー

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）桜餅作り	ホットプレートを使って、関東風の桜餅を作ります。どなたでも、簡単・手軽に体験できます。親子での参加もおすすめてです。	日：4月7日（土） ①午前10時30分～11時30分 ②午後2時～3時 場：公園内あづみの学校社会科教室	定：20人（先着順・直接会場へ） 費：各回200円（別途入園料）	図：国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高管理センター TEL71・5511 FAX71・5512
アフリカへ毛布をおくる運動	アフリカの人たちに毛布を送る運動を行っています。	日場：①4月11日（水）午前10時～午後2時 ザ・ビッグ穂高店前 ②4月22日（日）午前10時～午後3時 豊科老人福祉センター	定：清潔な毛布 ※布にメッセージやイラストを描き、毛布に縫い付けると喜ばれます。持参できない場合は毛布を取りに伺うこともできます。	明るい社会づくり運動（アフリカへ毛布をおくる運動安曇野市推進協議会）熊井さん TEL82・5170
フォークダンス初心者講習会	優しく楽しいフォークダンス（世界の民族舞踊）を踊ります。健康づくり、友達づくりにも最適です。1回だけでも途中から参加することもできます。	日：都合の良い日に参加ください。 ①昼の部 4月11日～5月9日までの毎週水曜日（全5回）午後2時～4時 ②夜の部 4月13日～5月11日までの毎週金曜日（全5回）午後7時～9時 場：穂高会館講堂	定：各20人（先着順・直接会場へ） 費：1回200円 場：運動のできる服装、室内履き、飲み物	図：穂高 FDC 代表 清水さん TEL FAX82・2091

測定結果

2月分の空間放射線量

本庁舎で測定された値は健康に影響のないものでした。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問環境課環境保全担当 TEL71・2491 FAX72・3176

測定地点	（マイクロシーベルト／時間）			
	2/5(月)	2/13(火)	2/19(月)	2/26(月)
本庁舎（豊科）	0.07	0.08	0.07	0.08

3月の納期

- 国民健康保険税（9期）
- 水道料金（豊科・堀金・明科地域）
- 下水道料金（穂高・三郷地域）

=納期限は3月26日(月)=

- 市県民税（随期）
- 後期高齢者医療保険料（12期）
- 介護保険料（12期）

=納期限は4月2日(月)=

凡例 日日時 期期間 場場所 内内容 対対象 講講師 費費用 定定員 持持ち物 申申し込み 提提出先 他その他 問問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで。



平成30年度は 固定資産の評価替えの年です。

国税務課家屋担当・土地担当

☎71・2482(家屋担当) ☎71・2483(土地担当) ☎72・2065(共通)

固定資産税は、毎年1月1日の賦課期日に、土地・家屋・償却資産などの「固定資産」を所有している人が、その所在する市町村に納めていただく税金です。

固定資産のうち、土地と家屋は3年に一度の基準年度ごとに「評価替え(評価の見直し)」を行っています。

平成30年度の土地・家屋の評価替えの内容をお知らせします。



土地の評価替え

より公平・公正な課税のため、次のとおり見直しました。このため、一部の土地では評価額や税額に増減が生じることがありますが、ご理解をお願いします。

●鑑定による宅地評価の見直し

平成29年1月1日を価格調査基準日として、市内を土地の利用状況の似た区域に分け、その区域内の標準的な宅地の鑑定評価を行いました。

その結果を反映させ、それぞれ宅地評価をしている土地の価格を算定し直しました。

●道路比準割合の適用の見直し

市内の宅地評価は、路線価を基礎とする「市街地宅地評価法」と市街地以外の「その他の宅地評価法」のいずれかを適用しています。

この「その他の宅地評価法」で用いる各種補正の中には、宅地が接面する道路の状況に応じた「道路比準」がありますが、道路の幅や舗装などの経年変化を踏まえ、現状に合わせた補正率の適用としました。これにより、評価額や税額が上がった土地があります。

●課税地目の見直し

現地調査や航空写真を活用して、土地の現況・利用状況等の調査を行い、見直しました。

●雑種地の補正率の見直し

雑種地のうち、近傍宅地の価格から比準して評価額を求める土地(宅地介在雑種地、駐車場、資材置場)は、それぞれ一定の補正率を適用し評価額を算出しています。

その中で、安曇野市土地利用基本計画で規定されている「田園環境区域」では、開発事業が制限され建築不可能な土地があります。そのため、これらの宅地利用が困難な雑種地に適用させる補正率を新設しました。

これにより、評価額や税額が下がった雑種地があります。

家屋の評価替え

家屋は総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、3年ごとに建築資材・物価変動などを反映して算出します。そのため、床面積の変更などの異動がない限り、3年間は同じ評価額となります。

平成30年度の評価替えは、前年度の再建築価格(※1)に再建築費評価点補正率(※2)を乗じて、再建築費評価点数を求めることとされています。

●用語解説

(※1) 再建築価格

評価の対象となった家屋と同一のものを、評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

(※2) 再建築費評価点補正率

平成28年7月現在の物価水準により算定した工事原価に相当する費用の平成25年7月現在の当該費用に対する割合を基礎として定めたものです。

納税通知書を発送します

平成30年度の固定資産税納税通知書は、4月9日(月)頃に郵送する予定です。固定資産の評価額などを記載した課税明細書が同封されていますので、内容の確認をお願いします。

●固定資産税の納期限

第1期 5月1日(火)
第2期 7月31日(火)
第3期 12月25日(火)
第4期 平成31年2月28日(木)

●課税明細書の確認例

【土地】

▽住宅用地の場合、「小規模住宅用地(200㎡以下の部分)」または「住宅用地(201㎡以上の部分)」の軽減特例が適用されているか

【家屋】

▽主体構造は正しいか
▽取り壊した家屋が載っていないか
▽新しく建てた家屋が載っているか
▽新築住宅の場合、新たに課税されることになった年度から3年度(認定長期優良住宅の場合

縦覧帳簿の縦覧

5年度)分・3階建以上中高層耐火住宅は5年度(認定長期優良住宅の場合7年度)分に限り120㎡までの床面積部分について課税標準額が2分の1になっているか

●縦覧できる人

固定資産税の納税者は、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

期4月1日(日)～5月1日(火)

※閉庁日を除く

場税務課(1階18番窓口)

●縦覧できる人

平成30年度における市内の土地、家屋の固定資産税の納税者費無料

持▽本人の縦覧は、本人であることと確認できる身分証(マイナンバーカード、運転免許証など)▽代理人の縦覧は、本人からの委任状と代理人を確認できる身分証

固定資産税課税台帳の閲覧

平成30年度の課税台帳の閲覧ができます。

期4月1日(日)～平成31年3月31日(日) ※閉庁日を除く

固定資産税の調査

税負担の公平の観点から、土地、家屋および償却資産の調査を随時進めていますので、宅地等への調査の際はご理解とご協力をお願いします



平成30年度国税専門官採用試験(大学卒業程度)

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

☎原則インターネット申し込みです。

申込期間 3月30日(金)午前9時～4月11日(水)[受信有効]

☎http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

☎インターネット申し込みに関すること

人事院人材局試験課 ☎03・3581・5311(内線2332)

上記以外に関すること

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048・600・3111(内線2097)

受験資格	1. 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者 2. 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 ①大学を卒業した者および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
試験日	▷第1次試験 6月10日(日) ▷第2次試験 7月12日(木)～19日(木)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時



忘れずに
連れて行ってね！

お忘れなく！ 愛犬の登録と 狂犬病予防注射

次のとおり犬の登録と狂犬病予防注射を行います。日程をご確認の上、都合の良い会場で受けてください。なお、雨天の場合も行います。（いずれの会場でも新規登録・注射ができます）

環境課環境保全担当 TEL71・2491 FAX72・3176

■豊 科 地 域		
月 日	時 間	場 所
4月9日(月)	9:00 ～ 9:15	熊倉 柳原道祖神前
	9:25 ～ 9:45	熊倉地区公民館
	9:55 ～ 10:15	アルプス地区公民館
	10:30 ～ 10:40	田沢 南原集会所
	10:50 ～ 11:00	田沢地区公民館
	11:10 ～ 11:30	光農業生活改善センター
	13:00 ～ 13:20	桜坂地区公民館
	13:30 ～ 13:45	大口沢地区公民館
	14:00 ～ 14:15	小瀬幅農業生活改善センター
4月13日(金)	9:00 ～ 9:30	県安曇野庁舎東側駐車場
	9:40 ～ 10:00	豊科交流学習センター「きぼう」駐車場
	10:10 ～ 10:30	寺所地区公民館
	10:40 ～ 11:00	徳治郎地区公民館
	11:10 ～ 11:30	踏入コミュニティセンター
	13:00 ～ 13:20	重柳地区公民館
	13:30 ～ 13:45	殿村地区公民館
	13:55 ～ 14:15	細萱地区公民館
4月19日(木)	9:00 ～ 9:20	JR 梓橋駅前
	9:30 ～ 9:50	たつみ原地区公民館
	10:00 ～ 10:15	飯田地区公民館
	10:25 ～ 10:40	下飯田地区公民館
	10:50 ～ 11:10	中曽根地区公民館
	11:20 ～ 11:40	下鳥羽地域構造改善センター
	13:10 ～ 13:30	上鳥羽地域農業推進拠点施設
	13:40 ～ 14:00	真々部地区公民館南駐車場
4月22日(日)	9:00 ～ 9:20	県安曇野庁舎東側駐車場
	9:35 ～ 9:50	寺所地区公民館
	10:00 ～ 10:20	成相コミュニティセンター
	10:30 ～ 10:40	吉野 荒井お堂前
	10:50 ～ 11:00	本村区コミュニティセンター
	11:15 ～ 11:30	下鳥羽地域構造改善センター
	13:00 ～ 13:15	上鳥羽地域農業推進拠点施設
	13:25 ～ 13:40	真々部地区公民館南駐車場
	13:50 ～ 14:05	たつみ原地区公民館
4月25日(水)	9:00 ～ 9:20	豊科交流学習センター「きぼう」駐車場
	9:30 ～ 9:50	成相コミュニティセンター
	10:00 ～ 10:15	吉野 荒井お堂前
	10:25 ～ 10:45	本村区コミュニティセンター
	11:00 ～ 11:10	細萱地区公民館
	11:20 ～ 11:30	重柳地区公民館
	13:00 ～ 13:10	踏入コミュニティセンター
	13:25 ～ 13:35	野田集会所
	13:50 ～ 14:10	アルプス地区公民館

■穂 高 地 域		
月 日	時 間	場 所
4月6日(金)	9:00 ～ 9:20	等々力地区公民館
	9:30 ～ 9:50	三枚橋公園
	10:00 ～ 10:15	白金地区公民館
	10:25 ～ 10:45	矢原地区公民館
	10:55 ～ 11:15	宮嶋電器隣ごみステーション
	11:25 ～ 11:45	柏原会館
	13:20 ～ 13:40	JA西穂高支所前
	13:50 ～ 14:10	久保田地区公民館
4月11日(水)	9:00 ～ 9:20	狐島地区公民館
	9:30 ～ 9:45	青木花見地区公民館
	9:55 ～ 10:10	島新田地区公民館
	10:20 ～ 10:40	立足地区公民館
	10:50 ～ 11:10	古厩地区公民館
	11:20 ～ 11:40	新屋地区公民館
	13:10 ～ 13:25	北矢村集会所
	13:35 ～ 13:50	宮城地区公民館
4月15日(日)	9:00 ～ 9:40	穂高支所南駐車場
	9:50 ～ 10:10	柏原会館
	10:20 ～ 10:50	久保田地区公民館
	11:00 ～ 11:20	上原地区公民館
	13:00 ～ 13:25	ビフ穂高第2 駐車場
	13:35 ～ 13:55	新屋地区公民館
	14:05 ～ 14:25	立足地区公民館
4月17日(火)	9:00 ～ 9:20	等々力町地区公民館
	9:30 ～ 9:55	本郷地区公民館
	10:05 ～ 10:25	西原地区公民館
	10:35 ～ 10:50	田中地区公民館
	11:00 ～ 11:20	上原地区公民館
	13:00 ～ 13:20	塚原地区公民館
	13:30 ～ 13:50	牧地区公民館
4月21日(土)	13:00 ～ 13:25	JA西穂高支所前
	13:40 ～ 13:55	牧地区公民館
	14:05 ～ 14:20	古厩地区公民館
	14:30 ～ 14:45	青木花見地区公民館
	14:55 ～ 15:20	勤労者福祉センター
4月23日(月)	9:00 ～ 9:20	勤労者福祉センター
	9:30 ～ 9:45	橋爪地区公民館
	9:55 ～ 10:10	耳塚地区公民館
	10:20 ～ 10:40	嵩下地区公民館
	10:50 ～ 11:10	小岩岳地区公民館
	13:00 ～ 13:15	豊里地区公民館
	13:25 ～ 13:45	富田地区公民館

登録・予防注射の手数料・料金

犬の新規登録・予防注射などの料金は次のとおりです。（1頭当たり、消費税額を含む）

▷予防注射料金および手数料 3,500 円（注射料金 2,950 円、注射済票交付手数料 550 円）

▷新規登録手数料 3,000 円 ※当日はお釣りのないようご協力ください。

注意事項

既に登録をしている飼い主の皆さんは、お手元に届いたはがきを必ず持参してください。犬をしっかりと抑えられる人が付き添い、首輪が抜けないようにしてください。

次に該当する犬は、動物病院で診察を受けてから狂犬病予防注射の接種を受けてください。

▷健康状態に不安のある犬 ▷現在治療中の犬 ▷過去に予防注射接種後に異常を起こしたことがある犬

■三 郷 地 域		
月 日	時 間	場 所
4月10日(火)	9:00 ～ 9:20	東中萱集会所
	9:30 ～ 10:00	中萱地区公民館
	10:10 ～ 10:30	住吉地区公民館
	10:40 ～ 11:00	楡地区公民館
	11:10 ～ 11:30	及木区集会場
	13:00 ～ 13:30	一日市場地区公民館
	13:40 ～ 14:00	JR一日市場駅前
4月20日(金)	9:00 ～ 9:20	東小倉地区公民館
	9:30 ～ 9:50	東小倉第一集会所
	10:00 ～ 10:30	上長尾地区公民館
	10:40 ～ 11:10	二木地区公民館
	11:20 ～ 11:45	下長尾地区公民館
	13:15 ～ 13:45	七日市場コミュニティセンター
	13:55 ～ 14:25	野沢地区公民館
	14:35 ～ 14:50	室町地区公民館
4月26日(木)	9:00 ～ 9:20	住吉地区公民館
	9:35 ～ 10:05	中萱地区公民館
	10:15 ～ 10:35	一日市場地区公民館
	10:45 ～ 11:15	三郷支所前駐車場
	11:25 ～ 11:45	野沢地区公民館
	13:15 ～ 13:35	南小倉地区公民館
	13:45 ～ 14:05	小倉多目的研修センター
	14:15 ～ 14:45	北小倉地区公民館

■堀 金 地 域		
月 日	時 間	場 所
4月18日(水)	9:00 ～ 9:35	田多井地区公民館
	9:45 ～ 9:55	田尻元稚蚕所西ごみ集積所前
	10:05 ～ 10:25	旧小田多井公民館跡地
	10:35 ～ 10:50	中堀神社東空地
	11:00 ～ 11:30	下堀地区公民館
	13:00 ～ 13:25	堀金支所
	13:35 ～ 14:00	上堀地域構造改善センター
	14:10 ～ 14:40	倉田構造改善センター
4月24日(火)	9:00 ～ 9:10	下堀田南集会所
	9:20 ～ 9:35	下堀公園ごみ集積所前
	9:45 ～ 10:10	扇町区構造改善センター
	10:20 ～ 10:30	上堀南原公会堂
	10:40 ～ 11:00	田尻地区公民館
	11:10 ～ 11:20	田多井元南部詰所ごみ集積所前
	11:30 ～ 11:50	岩原地区公民館西側

■明 科 地 域		
月 日	時 間	場 所
4月12日(木)	9:00 ～ 9:10	塩川原農業研修センター
	9:20 ～ 9:30	旧荻原教員住宅横 資源ステーション
	9:40 ～ 9:50	荻原農村都市交流センター
	10:00 ～ 10:10	中村農業生活改善センター
	10:20 ～ 10:30	小泉農業研修センター
	10:45 ～ 10:55	潮農業生活改善施設
	11:05 ～ 11:25	明科支所
	11:35 ～ 11:45	明科体育館北側駐車場
4月16日(月)	9:00 ～ 9:10	中耕地地区公民館
	9:20 ～ 9:30	宮本地区公民館
	9:40 ～ 9:50	北村集会場
	10:00 ～ 10:10	中条集会所
	10:20 ～ 10:30	天神原農業生活改善施設
	10:45 ～ 11:00	明科支所
	11:15 ～ 11:25	大足地区コミュニティ集会施設
	13:00 ～ 13:10	潮沢多目的施設
	13:20 ～ 13:30	山中農業研修センター
4月24日(火)	13:40 ～ 13:50	明科北認定こども園駐車場(西側)
	14:00 ～ 14:10	上生野地区公民館
	13:30 ～ 13:40	上押野上手木戸バス停
	13:50 ～ 14:00	上押野営農センター
	14:10 ～ 14:25	下押野集会所
	14:35 ～ 14:45	御宝田遊水池駐車場

生涯1度の登録と 年1回の狂犬病予防注射を

生後 91 日以上の飼い犬は、生涯に 1 度の登録と年 1 回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。室内犬も同様ですので、必ず登録と注射を受けてください。登録・注射を受けさせない場合は 20 万円以下の罰金などの罰則が課せられます。（狂犬病予防法第 27 条第 1 号および同条第 2 号）

マナーを守って

▷犬のフンは必ず持ち帰りましょう。可燃ごみで処理をしてください。

▷犬を放すのは危険です。必ずつなぎましょう。

▷犬がいなくなったとき戻ってくるように、首輪に「鑑札」「狂犬病予防注射済票」「迷子札」を付けましょう。

4月の児童館の予定



… 乳幼児対象



… 参加費

休館日 … 日曜・祝日

※市内9つの児童館は、安曇野市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。
各事業の詳細は地域の児童館までお問い合わせください。
※キッズパークは就園前親子の皆さんが対象の登録制サークルです。

★豊科中央児童館

TEL・FAX72-0122

卓球教室	7日(土)	14:00～15:00
対象：小学生以上 持ち物：持参できる人はラケット		
育児相談・身体測定	13日(金)	10:30～12:00
チャレンジタイム お花見	14日(土)	10:00～12:00
要予約 50円 定員 10組		
お下がり会	27日(金)	10:30～11:00
出品者要申し込み。出品者は10:00までにお越しください。		

★南穂高児童館「にこここランド」

TEL71-5150 FAX71-5152

読み聞かせ	9日(月)	11:00～11:30
みんなあつまれ ママキッズピクス	12日(木)	10:30～11:30
要予約 定員 20組		
育児相談	20日(金)	10:30～12:00

★高家児童館

TEL・FAX72-5685

育児相談・身体測定	13日(金)	10:30～12:00
キッズパーク はじまるよ！説明会	17日(火)・18日(水)・19日(木)	10:30～11:30
登録家庭以外要予約 対象：17日(火)は2歳児以上、18日(水)は1歳児、19日(木)は0歳児		
読み聞かせ	20日(金)	11:00～

★穂高中央児童館

TEL84-0762 FAX82-9621

みんなあつまれ 手作りだんごでお花見さんぽ	16日(月)	10:30～12:00
要予約 50円 定員 20組 持ち物：飲み物、帽子、はきなれた靴		
読み聞かせ	18日(水)	11:00～11:20
育児相談・身体測定	20日(金)	10:30～12:00
ふれあい農園 じゃがいも植え	27日(金)	10:30～11:30
登録家庭のみ 持ち物：長靴・帽子・軍手・飲み物		

★穂高北部児童館

TEL・FAX83-5494

読み聞かせ	6・13日(金)	11:00～11:20
わらべうた	9・16・23日(月)	11:10～
育児相談・身体測定	13日(金)	10:30～12:00
みんなあつまれ！	20日(金)	10:30～11:30
4月生まれハッピーバースディ♡		

★穂高西部児童館

TEL・FAX82-2527

育児相談・身体測定	13日(金)	10:30～12:00
★身体測定は10:00～12:00		
ふれあい農園 顔合わせ・じゃがいも植え	16日(月)	10:30～11:30
要予約 定員 20組 持ち物：軍手・飲み物		
みんなあつまれ さくらもちづくり	18日(水)	10:30～11:30
要予約 100円 定員 15組 持ち物：エプロン・三角巾・飲み物		
読み聞かせ	23日(月)	11:00～11:20

★三郷児童館

TEL76-0185 FAX76-0186

育児相談	16日(月)	10:00～12:00
読み聞かせ	20日(金)	11:00～11:20
チャレンジタイム 春のおやつ作り	28日(土)	14:30～15:30
要予約 100円 対象：小学生 定員 20人 持ち物：エプロン・三角巾・飲み物		

★堀金児童館

TEL71-2122・FAX71-2126

育児相談・身体測定	9日(月)	10:00～12:00
ファミリーサポート登録会	11日(水)	10:30～
持ち物：印鑑		
チャレンジタイム ぎょうざピザパーティ	28日(土)	14:00～15:00
要予約 100円 対象：小学生 定員 20人 持ち物：エプロン・三角巾・お皿・コップ		

★明科児童館

TEL62-2482 FAX62-1124

読み聞かせ	9日(月)	11:00～
育児相談・身体測定	9日(月)	10:30～12:00
みんなあつまれ 春を呼びいちご大福づくり	11日(水)	10:30～11:30
要予約 100円 定員 10組 持ち物：エプロン・三角巾・飲み物		
読み聞かせ ひばりの会さん	12日(木)	16:00～16:30
対象：小学生		
クライミング教室	23日(月)	16:00～16:45
要予約 対象：小学生 定員 5人 持ち物：運動靴・運動のできる支度・飲み物		



4月の各種相談

場…場所

間…問い合わせ

時…時間

☺ こころの相談

精神科医による精神保健相談 要予約 時 14:00～16:00

2・9・16・23日(月)・5日(木)

場 岡松本保健福祉事務所 (TEL40-1938・FAX47-9293)

児童・思春期精神保健相談 要予約 時 14:00～16:00

12・19・26日(木)

場 岡松本保健福祉事務所 (TEL40-1938・FAX47-9293)

精神科医による依存症相談 要予約 時 9:30～10:00

5日(木) 場 岡松本保健福祉事務所 (TEL40-1938・FAX47-9293)

あずみ野断酒会 時 19:00～21:00

4・11・18・25日(水)

場 豊科保健センター 2階和室

岡健康推進課健康支援担当 (TEL81-0711・FAX81-0703)

※体験を語り合いながら断酒を目指します。※4・18日は家族会

❓ 心配ごと相談(※は行政相談委員による相談を同時開催)

7日(土)・★23日(月) 時 13:00～16:00

場 堀金憩いの里うらら (TEL73-5288・FAX73-5775)

10日(火)・★22日(日) 時 13:00～16:00

場 穂高地域福祉センター (TEL82-2940・FAX82-9621)

11日(水)・★25日(水) 時 13:00～16:00

場 豊科ささえあいセンター「にじ」 (TEL72-3013・FAX72-5422)

12日(木)・★26日(木) 時 13:00～16:00

場 三郷福祉センター (TEL77-8080・FAX77-8081)

13日(金)・★27日(金) 時 13:00～16:00

場 明科総合福祉センター「あいりす」 (TEL62-2429・FAX62-5025)

岡心配ごと相談…上記各会場へ

👨‍👩‍👧 子ども・ひとり親家庭・女性の相談 要予約

毎週月～金曜日 時 8:30～17:00 ※30日は行いません

場 岡子ども支援課家庭児童相談室 (TEL71-2265・FAX72-2065)

📖 教育に関する相談

いじめ相談ホットライン 時 8:30～17:15

毎週月～金曜日 ※30日は行いません

場 岡教育相談室(豊科公民館内) (TEL73-1624・FAX72-2204)

教育全般(子育て・学校生活・不登校・発達障害など) 時 10:00～16:00

毎週月～金曜日 ※30日は行いません

場 岡教育相談室(豊科公民館内) (TEL72-2238・FAX72-2204)

※電話相談可。まずはお電話ください。

👤 人権よろず困りごと相談 時 10:00～15:00

12日(木) 場 市役所2階 会議室202 ※人権相談

岡法務局松本支局 (TEL32-2571・FAX32-2572)

4月の休日当番医

(変更になる場合があります。)長野県休日・夜間緊急医案内サービス



0570-088199

1日(日)	8日(日)	15日(日)	22日(日)	29日(日) 昭和の日	30日(月) 振替休日
やざき診療所 62-2360 [明科]	信濃内科循環器科医院 82-7722 [穂高]	小田切医院 83-6025 [穂高]	古川整形外科医院 82-8880 [穂高]	追分クリニック 82-2129 [穂高]	村山医院 82-2101 [穂高]
神谷小児科医院 72-5162 [豊科]	榎本内科医院 73-0616 [豊科]	前角整形外科医院 82-1478 [穂高]	武田内科クリニック 88-6500 [穂高]	高橋医院 82-2561 [穂高]	せき泌尿器科クリニック 82-0666 [穂高]
和田医院 72-2047 [堀金]	あさひ内科クリニック 50-8075 [豊科]	池田医院 77-2055 [三郷]	丸山内科クリニック 72-6188 [豊科]	白木医院 77-2134 [三郷]	ヴェリタス堀金診療所 87-6700 [堀金]
天野歯科医院 73-4182 [豊科]	かえで歯科医院 82-4105 [穂高]	アルプス歯科クリニック 77-8901 [三郷]	上條歯科医院 82-2215 [穂高]	上月歯科医院 82-7530 [穂高]	さとう歯科医院 81-5155 [穂高]



安曇野インスタグラムフォトコンテスト 2018

あなたのお気に入りの写真を投稿してください！

応募期間

【春部門】

4月1日～6月30日

応募用タグ「#安曇野春」

【夏部門】

7月1日～9月30日

【山岳部門】

応募用タグ「#安曇野夏」「#安曇野山」

募集テーマ

安曇野市に「行きたい」「見たい」と思うような写真



応募方法

①市観光協会
Instagram
アカウント

「@visitazumino」をフォロー



②応募用タグ
#安曇野春
#安曇野夏
#安曇野山
のいずれかをつける
③撮影した場所をコ
メントに付け、イン
スタグラムで写真を
投稿

- 応募作品 各部門の応募期間中に市内で撮影した写真（1人何点でも可）
 - 応募資格 市内外在住を問わず誰でも応募可能。ただし、日本国内在住の人に限りです。
 - 各賞など (1) 最優秀賞（各部門1点）(2) 優秀賞（各部門2点）
(3) 「朝が好きになる街 安曇野」賞（5点）
※入賞者には市の特産品やノベルティグッズなどを贈呈
 - 審査発表 11月末を予定。その他応募に関する詳細は市観光協会ホームページ
(<http://www.azumino-e-tabi.net/>) をご覧ください。
 - その他 応募作品は、各種広告物等に使用場合があります。本コンテストは
Instagram が後援・支持・運営・関与するものではありません。
- 固観光交流促進課ブランド推進担当（☎71・2053 ☎72・1340）

本庁舎夜間・休日開庁日

時間延長窓口4月3日(火)・17日(火)
(午後5時15分から8時)

休日開庁日

4月1日(日) (午前8時30分から午後4時)

4月22日(日) (午前8時30分から正午)

※転出入・転居等一部業務のみ取り扱い
ます。事前に問い合わせください。

広報 あづみの

発行日 平成30年3月21日

編集・発行 長野県安曇野市役所政策部

秘書広報課秘書広報担当

TEL 0263・71・2000 FAX 0263・71・5000

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有)安曇印刷

印刷経費1部23円

次回発行…お知らせ版4月4日(水)

古紙配合率 80%
再生紙を使用しています。



◆段々と寒さが和らぎ、外を歩くのも苦にはならなくなってきました。庭に福寿草を発見！お、梅の蕾もほころんでいる！色とりどりの花が咲く、楽しい季節まであと少し。

◆本の整理のため組み立て式の本棚を購入。少し複雑な組み立てにとりあえず放置して数日。整理するはずが部屋の肥やしになっていきます。次の休日こそは……。

◆今月号は、公共施設の見直しや立地適正化計画など、将来負担にかかわる記事を掲載しました。子どもたちには豊かな人生を送ってほしいと願うばかりです。来月号は、新年度予算、総合計画などを掲載する予定です。

編集後記

人口と世帯 2018.3.1 現在（ ）内は対前月比

人口 98,110 人（+9）男 47,608 人（+12）女 50,502 人（-3）

世帯 39,400 世帯（+26）※住民基本台帳に基づく人口および世帯数

本庁舎	〒399-8281	長野県安曇野市豊科6000番地
穂高支所	〒399-8303	長野県安曇野市穂高6658番地
三郷支所	〒399-8101	長野県安曇野市三郷明盛4810番地1
堀金支所	〒399-8211	長野県安曇野市堀金烏川2750番地1
明科支所	〒399-7102	長野県安曇野市明科中川手6824番地1

TEL 0263-71-2000

各支所への電話は本庁舎から転送します

FAX 0263-71-5000

FAX 0263-82-6622

FAX 0263-77-6060

FAX 0263-72-4900

FAX 0263-62-4747